

Title	山本直子『「多文化共生」言説を問い直す： 日系ブラジル人二世世代・支援の功罪・主体的な社会編入』
Sub Title	Yamamoto, Naoko, Critical analysis of discourse of Japanese multicultural policy : lives of second generation of Brazilian migrants in Japan
Author	関根, 政美(Sekine, Masami)
Publisher	慶應義塾大学法学会
Publication year	2025
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.98, No.3 (2025. 3) ,p.95- 106
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20250328-0095

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

山本直子

『多文化共生』言説を問い直す

——日系ブラジル人第二世代・支援の功罪・主体的な社会編入——

はじめに

多文化主義は、このところ外国人労働者や移民・難民を多く受け入れている国々や地域では必要不可欠なものとして評価されるが、外国人人口を多く抱えている欧米諸国では人気がなくなっている。むしろ多文化主義に反対する極右やポピュリストが増殖して甚だ気色悪い。多文化主義の本来とよくいわれるカナダやオーストラリアでも同じである（近年ではフランス、ドイツ、オーストラリアにおいて日本では極右政党と表現されることの多い保守系政党が総選挙で第一党になるケースも増えてきている）。多文化主義に反対する人々には二つの種類がある。一つ目は、多文化主義を導入する前後の時期によくあらわれるもので、

未知のものに対する漠然たる不安を原因とするものである（未知の多文化主義への不安）。二つ目は多文化主義導入後しばらくたって、多文化主義が政府によって実現され、身の回りの生活に様々な影響を及ぼしはじめ、多文化主義を体験し実感するようになるとともに、身近に移民・難民系の人々の姿が増え、社会の多文化化が実現して、多文化主義が既知のものとなる、つまり、多文化主義の実際に触れ、それによる不都合を知ることにもなう不安や不満を感じる時に現れる（既知の多文化主義への不満・不安）。

欧米諸国では、オーストラリアやカナダの多文化主義をそっくり導入している国は少ないが、類似の政策を選択的に適宜採用している国は多い。ゆえに、二つ目の、多文化主義の実際に触れたことに基づく反対が多い。

では日本ではどうか。日本でも多文化共生の名のもとに多文化主義類似の諸政策やサービスが地方自治体を中心に実施されるようになってから、二〇年から三〇年ほどが経過するが、果たして反対は強いだろうか。そして、その反対はどちらのものであるか。多文化共生が本格化して二〇年以上経過するが目立った反対はないようだ。欧米諸国に見られるような極右・ポピュリスト政党の台頭もない。多文化主義や類似の政策を導入して二〇年から三〇年も経

つと反対が増えてくるはずなのだけれど、これはどうしたことなのだろうか。そのことを探るうえで本書は大いに役に立つ。日本の多文化共生は、およそカナダやオーストラリアの多文化主義と似て非なるものだからである。その点を本書が明らかにしてくれる。ということは、本書は日本の多文化共生への批判の書といつてよい。

紹介

本書の目次は以下の通りである。

序章

第一章 政府文書にみる多文化共生概念の展開

第二章 地域社会に浸透する多文化共生言説

第三章 支援の功罪

第四章 コミュニティとネットワーク

第五章 グローバル人材言説が与える新たな立ち位置

終章

あとがき、参考文献、索引

本書の内容について紹介していきたい。序章では本書が書かれた目的、すなわち、研究の背景と目的について論じ

た後、本書で使われる主要概念の定義を行う(多文化共生や日系人、日系二世、言説など)。次に調査対象についての説明が続き、先行研究の検討が行われる。そして、本書の研究枠組みが示される。最後に調査の方法とその限界についても明らかにする。分析枠組みについての説明で、著者はポルテス他による「分節的同化論」を重視している。

その理由は、従来の同化主義は言語・文化・価値の吸収や結婚によってホスト社会に同化し社会的上昇を進めることが念頭に置かれていたが、分節的同化論では同化を含む様々な編入様式が想定され、同化しても下降社会移動を経験することも十分考慮されている。ということは、日本では多文化共生のもと、日本社会に適用・同化したとしても下降移動する、あるいは社会的に低い地位に留まっていることが多いと想定されるからである。その他に分析枠組みや主要な概念についての説明のなかでは本質主義的文化観や社会的構築主義的文化観、ハイブリッド文化観などについても説明される。これらは本書のキーワードである。

本調査は、著者が二〇一二年五月から一九年二月までに行ったフィールド調査に基づくもので、日本有数の日系人集住地区である愛知県豊田市A地区の二つの公立小学校、日本語教室、学習支援教室、老人会や主婦会による放課後

学習支援教室、町内会の活動会議、支援施設での参与観察、また、子育て支援教室での観察、さらに約二か月間のA地区での住み込み調査（二〇一六年八月から九月）を中心としている。本調査では、参与観察だけではなく、聞き取り調査も数多く行っている。一七歳から三〇歳までの在日日系ブラジル人二世代一九名のみではなく、豊田市役所の職員、通訳、日本語指導員、市議会議員、A地区町内会メンバーなどを含めて総計五七名に聞き取りをしている。聞き取りは一人一〜二時間かけて行ったことである。

第一章では、一九八九年に入管法が改正されて本格的に日系人を中心に外国人（労働者）の導入が開始された後の日本政府による入管法と社会統合政策の変遷と、それにもなう多文化共生理念の本格的登場・発展・変遷についてまとめると同時に、日本政府の主張する多文化共生の特質を明らかにする。同法改正によりその後の入管政策が方向付けられたので、同法の分析を起点として二〇〇〇年の「出入国管理基本計画（第二次）」、二〇〇六年三月の「地域における多文化共生推進プラン」、同年四月の「グローバル戦略」、同年十二月の『生活者としての外国人』に関する総合的対応策」、二〇一〇年の「日系定住外国人施策に関する基本方針」などを検討し、日本政府の多文化共生

の基本姿勢を明らかにする。

第二章では日本政府の多文化共生理念が地方行政においてどのような言説として表出しているのか考察する。

本章では、調査対象地区の課題に関する市議会議員や行政側の発言に加え、多文化共生に関する地区住民からの聞き取りなどを分析し、多文化共生言説のなかに、パターナリズム、同化主義、日本語支援偏重主義が近隣住民や地方行政において影響力をもっていることが指摘される。

第三章では、国や地方行政によって進められる多文化共生施策が、日系ブラジル人二世に対してどのような影響を及ぼしてきたのかを考察する。具体的には二世代の最も身近な社会である公立学校で多文化共生施策として実施される日本語支援が、彼ら／彼女らに対してどのように機能してきたのか、という点に注目し公立学校の教員、日本語指導員、二世代の若者への聞き取り調査を行う。ここでは支援制度の不足とともに、多文化共生施策に内在するパターナリズム、日本語支援偏重主義がもたらす弊害について指摘する。本章で注目すべきは、日本語「支援」がもたらす弊害としての日系ブラジル人二世の排除が生じているという指摘である（支援が生みだす排除の機能）。

第四章では、前章までで明らかになった日本政府、地方

行政、公立学校教員や日本語指導員などの学校関係者のもつ日本政府の多文化共生理念に基づく日本語支援策が日系二世世代の自尊心や、自己のルーツに対する誇りなどを破壊するケースが多々みられることに注目する。このような状況において生じやすい排除現象を防ぐには、ポルテスらの分節的同化論では、しっかりとした基盤のあるエスニック・コミュニティの存在が必要だとする。動揺する二世世代をしっかりと支えることにより、二世世代の自尊心や誇りを維持させることが可能になると考えられている。本章では分節的同化論の観点から A 地区内で定期的に開かれているさまざまなイベントや、プロテスタント教会でのブラジル人同士の集まりや、インターネットを介したトランスナショナルなコミュニケーションについて分析を加える。本章ではこれらの点への注目が強調されている。

第五章では、大学進学や大学院進学を果たす向日系ブラジル人二世世代に注目する。彼ら／彼女らのなかには、英語に力を注ぎ、自己肯定感を高めると同時に、政府が主導する成長戦略のなかの一つとして設置されるスーパーグローバル大学へ進学して行く者がみられたことに注目する。「日系ブラジル人」とあるというハイブリディティと、地域の国際化やグローバル人材育成の流れのなかで重要視さ

れるようになった「英語」教育との関連性に注目し、それらを二世世代が戦術として利用することで社会的上昇を果たしていった様子を明らかにする。ここに来て日系ブラジル二世は多少浮かばれるというわけである。

終章は、本書のまとめの章である。本書が明らかにしたことについてまとめた後、それらが学術的貢献をするものかどうか検討してから、本書の限界と今後の課題について論じる。

批評

以上、本書の概要を紹介してきたが、本書は、評者が二〇二四年六月に東洋英和女学院大学国際研究所と港区が共催する連続市民講座（期間は六月より一〇月迄）のなかで行った講演で大いに利用させていただいたので、本稿においてもその際の私の議論を大幅修正のうえ再再利用した。

同連続講座は多文化共生の現状について、日本、オーストラリア、ドイツ、フランスについて論じるもので、当方は当然ながらオーストラリアの多文化主義とその現在について論じる予定だった。日本の多文化共生についての市民講座は昨今増えているが、諸外国の多文化主義あるいは類似の政策の現状についてまとめた講演会は珍しいこともあ

り、大変好評であったとのことである。オーストラリアの多文化主義についての講演会では、①なぜオーストラリアが多文化主義を導入したのか、②多文化主義とはどういうものなのか、③オーストラリアの多文化主義の現状について話すはずであった。しかし、同講演会ではどうでもよいような与太話と脱線が多くなり、③についてゆっくり話す時間がなくなってしまった。そこで、②の後半でオーストラリアの多文化主義と日本の多文化共生を比較して、日本の多文化共生をオーストラリアの多文化主義と対比して日本では何が問題なのか少々明らかにしておこうと思って議論を用意しておいたので、その部分を引き延ばして、③に替えた。そのお陰で、とりあえず講演を無事終えられた。

講演の冒頭で現状（衰退するオーストラリア多文化主義について主に議論する予定だった）について大いに論じたいと約束していたが、日本では多文化主義の問題点を話すと喜ぶ聴衆も多いので、しなくてよかったかもしれない。それはともかくも日本の多文化共生とオーストラリアの多文化主義の比較をするというアイデアは、講演会の二、三か月前に著者より本書の献本があり、最近の日本の多文化共生について知ることができたから生まれたのである。講演時の議論を下敷きにまとめると以下になる。

オーストラリアの多文化主義と今の日本の多文化共生は同じかどうか、いや、違うのかどうか。現状を簡潔にまとめるのに本書は大変役に立った。評者は、あまり日本の多文化共生のことを知らないことにしている。なぜそうなのかというと、オーストラリア人は日本が今でも同質国民国家指向の外国人排斥・差別社会だと思っていて、日本の多文化共生問題以前に日本に外国人が増えているという事実すら知らないのだ。日本の多文化共生について質問されたことがないからだ。故に講演では日本のことについては本書の議論を大いに参考にした。

読んでみて気づいたことは、本書は日本の多文化共生にかなり批判的だということだ。著者の議論を評者なりに簡単にまとめると以下になる。日本は多文化共生といいながら、何をやっているかという点、まず一生懸命日本語を教えていると指摘する。そして日本語に加え日本の社会や歴史を教えて、早く日本の社会に慣れなさいと強いているかのようだと指摘する。確かに、日本語教育の強調は当然なことでは絶対必要である。しかし、そればかりやっているというのはいかなるものか、というのが著者の議論である。ただ、このような疑問は著者だけが指摘しているの

ではないことは本書でも指摘されているが、本書ではなお一層強く指摘される。その背景には本質主義的文化観があり、日本文化を絶対視する傾向もみられるからである。この日本文化絶対視が次の問題にもつながりやすい。

それは、日本人と非日本語系の外国人の二項対立である。要するに、聞き取り調査対象となった日本人の多くは、「あなた方は外国生まれの人間だ」としつこく繰り返し、日本人と対比して、どちらかというところ、「あなた方海外出身者は日本語ができない厄介な人々である」と厄介視・お荷物視しているという側面である。これはあからさまに表明されることは少ないが、結果的には日本の多文化共生行政は非常にパターンリスティックなものとなり、すべて日本側が主導権を握っていて、まず日本人の私のいうことを聞きなさいと高飛車になっているのである。そして日本のことをまず勉強しなさい、時には、あなたのお国の文化や言語を忘れなさいという同化主義的なことさえいつているらしいという。要するに支援者と被支援者との間に不平等な関係があつて、いうことを聞けということのような感じである。こんなことをいうと、真摯に一生懸命多文化共生に取り組んでいる人は怒るかもしれないが、このような問題があるということも知っておきたい。

第一章で明らかにするように、このような多文化共生策になった大きな要因は、著者によると日本政府の入管政策のなかにある多文化共生理念に原因がある。二〇〇〇年代に入つて強化された日本政府の多文化共生理念は入管政策においても重視されているが、それは、多文化共生とはいえ外国人入国者のもつ多様な文化を理解しながら柔軟に対応していこうということよりも、外国人労働者が一刻も早く日本語に習熟して日本社会に慣れ、つつがなく適応して技能労働者・事務職員として一人前になって自立してほしいという気持ちが先に立ち、日本語を教えることこそがそのための近道であると考えるところに、日本の生活習慣や労働習慣についてだけでなく、歴史などの一般教養についても幅広く習熟することを期待しているのだった。この傾向は、著者が指摘するように、当初、生活保障のための対応策として展開した日本の多文化共生策が、経済グローバル化を追求する自由主義経済政策の展開のもと、早期に成果を求める経済合理主義的な観点から多文化共生策が強化されていくともなつて強まっていた。

著者は使っていないが評者の言葉で示すと前者は「社会（保障）的多文化主義」、後者は「経済（合理）的多文化主義」といってよいだろう。オーストラリアでも当初、労働

党が多文化主義を示唆した一九七〇年代では、社会的多文化主義であったが、一九八〇年代に新自由主義経済主義の影響がオーストラリアにも普及しだすと、一九九〇年代には労働党も保守連合も経済的多文化主義を強めていった。

日本ではそのことが二〇〇〇年代に入って実現したのであろう。問題は、著者が第二章で明らかにしたように、政府の多文化共生理念のバナーナリストイックで同化強制的な日本語中心主義多文化共生と、日本人と外国人との不平等な二項対立は政府の多文化共生理念に含まれていて、それが、地方自治体職員、市議会議員、学校教師、日本語指導員、近隣の人々にも伝播していったのである。その結果が、第三章で明らかにされるような日系ブラジル人二世の学校不適応による分節的同化ということになる。

日本語ばかり教えていると分節的同化が起きるということだが、それは外国人たちの日本への不適応によって引き起こされるのである。ポルテスらのいうような下降的・停滞的分節的同化が起きて、日本に同化したけれども経済社会的には上昇ができず、むしろ下降あるいは停滞が起きるのである。多文化共生といえながらも強制的に日本への同化を押し付けてくる日本では、同化こそが社会的上昇に繋がるという一元的思考に基づく多文化共生の名のもとで同

化を強制してしまうのであろう。現在の日本における多文化共生とは、多様な文化を認めあいながら生きていくということではなく、多様な文化をもっていた人々を日本人として処遇して社会統合をうまく進めていくということなのである（脱文化主義）。

しかも、その適応困難問題は、日本語がわからない、あるいは日本語を覚える意欲のない外国人たちが原因だとするのである。それは「犠牲者非難」とよく昔からいわれているが、これが日本の現況だということである。正直いうと、評者は日本の多文化共生については多少理解していたつもりではある。それは、たしかにオーストラリア人から日本の多文化状態と多文化共生について質問を受けることはほとんどなかったが、日本では、オーストラリアと比べて日本の多文化共生策はどうかという質問はよく受けたからである。本書を読んで日本の多文化共生の貧弱な状況を改めて確認したといつてよい。

このような状況は一九七三年に多文化主義を導入すると示唆する前のオーストラリアの一九五〇年代、六〇年代の状況とそっくりだといつてよい。ということは、日本の多文化共生は「真の多文化共生」ではないということだ。これは、さまざまな社会不適応にともなう諸問題の原因を外

国人である移民や難民たち自身の方にのみ見るという「心理主義的」な見方である。みんなあなたの方が悪いのだというのは、かつてのオーストラリアとまったく同じである。

五〇年代、六〇年代に同じようなことを、ヨーロッパから大量にやってきた移民や難民たちに対してオーストラリアもやっていった。もちろん日本語ではなく英語である。そういうことを言われたヨーロッパ系の移民や難民たちは怒って、じゃあヨーロッパへ帰るといつて、多くが帰ってしまつたのである。それで慌てたオーストラリア政府は多文化主義を取り入れていつたのである。

要するに、本書が指摘するように、日本では多文化な人々に日本語と日本文化を身に付けさせることを多文化共生だといつてゐるのである。それは日本側にとつて問題が起きないように、起きないようにしようとするものである。そして日本の伝統文化や社会制度の変更を極最小限にして、「あなたが日本人に変わるのです。その代わり、日本語は一生懸命教えてあげますよ」という日本中心主義的同化主義なのである。実際は、外国人たちが日本に適応できないという時に、その原因には文化的な違いを含めて他にさまざまな問題があるわけだが、日本ではそれらの原因をすべて外国人たち自身の日本語能力不足に押し付けてゐる

のである。本来はそれぞれの文化の違いをうまく調整してやっていくことも考えなければいけないのである。そういった相互理解をしながらやっていくという観点で、日本の多文化共生にはほとんどないのではないか。それに比べると、オーストラリアの多文化主義は、真逆なことになっているのである。

基本的に多文化主義時代以前のオーストラリアで大きな問題になつたのは、移民や難民たちの文化や言語を否定して、移民や難民たちのアイデンティティや自文化への誇りをスタブタに破壊しておきながら、「よきオーストラリア人」になリなさいというのは、ちと虫が良すぎるのではないかといふことである。そのことに、オーストラリア連邦政府は気付いて、多文化主義へと移行したのである。移民や難民の人々からすると、不十分であつても自分たちの文化や言語、そして宗教をそれなりに尊重してくれる社会だと思える国では、自分たちの文化・言語、そしてアイデンティティを恥じる必要はないと思える。つまり、政府が文化的多様性を尊重しているなら、自分たちのアイデンティティも尊重してくれるはずだ、それだけよい社会だと思つて、むしろ積極的に受入れ社会に適応していこうといふ気持ちになつていくはずである。これに対して日本の多文化共生

策には大きな問題があるといつてよい。一生懸命日本語を教えているのは分かるし正しいことである。日本語ができれば万々歳だが、しかし、それだけではいろいろな問題が起きるというのが、オーストラリア多文化主義研究からいえることである。ただ、日本のオーストラリア多文化主義研究では、いきなり多文化主義について論じはじめ、その問題点を指摘しようとする揚げ足取り研究が多く、多文化主義登場以前の同化主義的共生時代の問題と多文化主義への移行理由についての議論が少なく、多文化主義導入過程の事情が十分伝わっていないのかもしれない。今の日本の多文化共生策のままでは、ますます問題が大きくなるのではないか。

以上、本書の内容に沿って要点をまとめたが、本書は、まず日本政府の多文化共生概念に問題があることを論じ、その問題点がそのまま驚くほど素直に外国人集住地区の地方自治体職員、市議会議員、学校の先生や日本語指導教員、生活指導員、近隣の人々に浸透していることを明らかにし、支援の弊害としてのブラジル人二世代の社会的地位の分節的同化、つまり上昇ではなく下降や停滞（排除）が顕著になり、時には非行問題も散見されるようになることを明らかにする。また、日本語理解の進まない外国

人子女の増加により、日本人子女の受験勉強への悪影響を懸念する父兄が増えると、日本人と外国人子弟の分離教育問題が議会で論じられるということが生じていることも明らかにする。なお、評者は二〇一八（平成三〇年）年の『外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策』を検討した際に、政府の共生理念については本書の理解とほとんど変わりがないとの感触を得ている（本対応策は、自民党政府が、入管法を改正して特定技能労働在留資格の新設を図った時に同時に公表されたものである）。

日本政府の多文化共生理念のもつ問題点からはじまる首尾一貫した流れが要領よく本書にて提示される。本書を読むと、見通しは暗いなという感じがするのは、日本がやっていることは四〇年以上前のオーストラリア政府と同じことではないかという感じがするからであろう。この点を指摘して、本稿を一応終わりにしたいが、本書の暗さを引きずって本稿を終わる前に、本書後半では多少面白い話が載っている点について触れておこう。

著者は第四章で、日本の貧弱な多文化共生環境のもとで悩み苦しむ日系ブラジル人二世代たちが、逆境に対抗しようと日本社会のなかの同胞によるエスニック・コミュニティのなかで、大人たちに交じって活動を活発化しているだけ

でなく、インターネットを通じて、故国ブラジルの同年代の若者たちと情報交換を頻繁に行うことによって、故国ブラジルの文化や流行に精通して、ブラジル人としての強いアイデンティティを取り戻していく姿がみられるようになったことを報告する。加えて、第五章では日本社会の変化による日系ブラジル人二世の活性化が報告される。それは最近になってのことで、かつ多文化共生の問題に関連することである。日本政府が日本のグローバル化、グローバル経済への対応と発展のために、グローバル人材となる日本人を育てるのだという出したことに関連している。実は、そのことによって、今まで厄介視されていたポルトガル語系のブラジル人移民二世の日本社会での立場が少しよくなっているのである。彼ら／彼女らはポルトガル語を話せることが多いから、英語にも割合とつきやすいらしい。さらに、なかには欧米系の風貌をもっている人も多い。彼ら／彼女らはかつて、日本では問題児が多いといわれていたのだけれど、昨今では、グローバル人材としてむしろ尊敬されるようになってきたのである。その結果、英語力のある外国人であるとみなされて、以前より多少なりとも尊敬・期待されるようになって、高校、大学への進学者も増えているのである。本書が指摘する通り、このこと自体に

もいくつかの問題があると思われるが、まあ、この変化には歓迎すべき点もあると考えてもよいのではないだろうか。日系ブラジル人二世中心の日本を超えてブラジルと繋がるエスニック・コミュニティの展開と、日本政府のグローバル人材育成方針の展開などのうち、著者は著者の自主的な活動であるトランスナショナル・エスニック・コミュニティの主体性により着目しているようなので、日本政府のグローバル人材論の効用には多少懐疑的だが注目すべき変化ではある。

「グローバル人材」とは何かというと、政府文書には、けっっこういいことが書いてある。簡潔に言うところ「異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力」をもつ人々である。次世代はそうなるべきだというわけである。いい言葉ではある。だが、これにも大きな問題がある。それは、このグローバル人材は常に「外向き」である。つまり日本人は海外からの外国人（観光や商用で来る人々）と付き合う、あるいは自らが外国に行った時に現地の文化をよく理解して頑張れといっているだけなのだ。日本の国際化やグローバル化に関する議論の多くは、日本人の海外進出のみを考えている。だから、今のグローバル人

材論のそのような外向きを内向きに変える必要がある。

既に日本はグローバル化して外国系の人々が沢山生活しているのだから、その人たちとお付き合いする時に日本人がグローバル人材として関われるとよいのではないかということである。要するに、国際化とかグローバル化というと、すぐ外国に行って頑張れという話になってしまいうけれど、日本国内が国際化、グローバル化しているのだから、日本国内でのお付き合いの時に日本人の多くがグローバル人材として、内向きと外向きのグローバル化に対応するようにすれば、多文化共生が多少なりともうまくいくかもしれないのである。まあ、理論上ではそうなるはずだが、現実はどうかわからない。しかし、とりあえず、そのような方向で進むことも多文化共生の日本での成功のために考えたほうがいいのではないかと思う。内向きの国際化、内向きのグローバル人材化によって多文化共生ができるのではないか。

ところで、日本の多文化共生がうまくいくようにするにはいくつか他にも注意すべき重要なことがあると評者なりに思うので少し付記したい。その第一は、民主主義と多文化主義の整合性である。多文化主義は非民主主義的なことも認めると批判する人もいるが、それは誤りである。なぜ

ならば、民主主義の自由・平等理念から多文化主義はじまっているからである。カナダとオーストラリアの多文化主義では民主主義に反する文化内容は認めていない。また、第二は多文化共生の成功のためには、日本が移民国家ではないと認識し続けるよりは、近年のグローバル化のなかでの国際移民の増加により、先進諸国は多かれ少なかれ移民国家状態になりつつある（新興移民国家）という点を強く自覚し、旧来からの移民国家のように移民・難民を国民国家形成の重要な要素の一部として扱い、一時的滞在者とみないということである。本書から日本の多文化共生の実現は程遠いという気がしたが、本書後半の二つの章の議論と当方による追加的要素を踏まえれば何とかなるのではないだろうか。

最後に、終章で著者が本書の学術的貢献について検討している点に触れて終わりたい。確かに著者は謙虚に本書の限界と今後の課題について論じているが、評者からすれば本書は十分学術的貢献をしている。とくにその点で注意すべきは本稿冒頭で評者が多文化主義への反対者に二通りあると指摘し、日本には多文化主義導入後期の多文化主義既知化による反対は少ないと論じたことに関連する。本書のなかで気になるのは、研究対象地域の外国人集住地域では、

外国人増加と多文化共生政策の実施が、日本人子女教育への障害あるいは逆差別だとの批判が市議会議員中心にみられたという指摘である。これは多文化主義導入後期の典型的な批判なので、今後とくに注意すべきものだと思う。よって日本の多文化共生に関心ある人には必読の書であるといえよう。

(明石書店、二〇二四年、本文・注・参考文献一覧・索引
含み二六九頁)

関根 政美